

## 「産業保健と法」シリーズ

## Web開催

一般社団法人産業保健法学会の協力を得て「産業保健と法」をテーマに研修会を実施します。

## 典型的な問題事例と解説

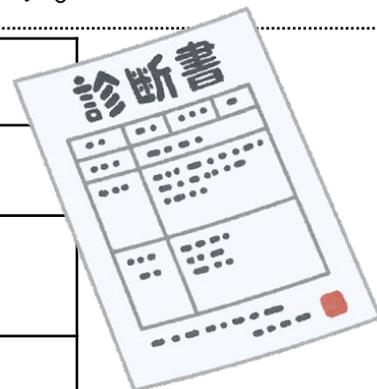
## ～高次脳機能障害と発達障害の事例を素材として～

講師：弁護士法人英知法律事務所  
 弁護士 淀川 亮 氏

## 【研修概要】

高次脳機能障害と発達障害の事例を素材として、法的に求められる合理的配慮の内容、従業員の疾病り患情報の産業医への通知の必要性の有無、事業者が産業医を活用しなかった場合の法的リスク、自動車運転制限の要否、産業医の勧告が聞き入れられなかった場合に当該産業医に求められる対応、企業がアスペルガー症候群の労働者への対応を誤った場合の産業医の法的責任等について論じます。

日 時	10月29日(火) 14:00～16:00
申込締切日	10月 15日(火)
研修方法	Web開催 (Zoomミーティングを使用します)
定 員	50名
対 象 者	産業保健スタッフ、人事労務担当者等 労働者の健康管理に携わる方
申込方法	ホームページ「研修・セミナー」の 研修申込フォームからお申し込みください



研修ページ

- ◆ お申込みのメールアドレスにミーティング情報を送信いたします。  
研修日3日前になっても届いていない場合は、お電話でご連絡ください。
- ◆ 申込締切日前に「定員」に達した場合は受付を終了させていただくことがありますので、ご了承ください。
- ◆ キャンセルの場合は、ご連絡をお願いいたします。
- ◆ やむを得ず中止する場合は、当センターホームページに掲載いたします。

## 【お問合せ先】

(独) 労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター  
 〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階  
 TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317  
 ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp>



かがわさんぽ